会議記録(1)

会議名称	第9回北本市住民自治条例制定研究懇話会	
開会及び 閉会日時	平成19年7月14日(土) 午後3時~午後5時	
開催場所	北本市文化センター 第3会議室 (グループワーク 第3会議室・第2研修室)	
議長氏名	会長 内田政之助	
出 席 委員(者) 氏 名	有働 秀鷹 河井 宏暢 古賀 利雄 宮原 鈴代 細井久美子 浅野 昭八 内田政之助 秋葉三枝子 勝 豊 加藤 信利 北村 浩一 関山 邦孝 高荷 正春 竹村 元宏 堀越 一三 三橋 博 田中 昭仁 加藤 一男 田中 正昭 山本 浩之 福島 洋輔	
欠 席 委員(者) 氏 名	荻野 照夫 下里 晴朗 高橋 伸治 阿久井美代子 小関真美子 野地恵美子 大熊 純司	
説明者の 職 氏 名	秘書政策室 主席主幹 横田順一 主幹 長嶋太一	
事務局職 員職氏名	秘書政策室 参事 岩崎雄一 主席主幹 横田順一 主幹 長嶋太一 主査 佐藤健市	
1 開会 会議 3 グループ討議 (1)条例素案の検討 4 その他 5 閉会		
・ 次第 ・ 第8回北本市住民自治条例制定研究懇話会会議記録 ・ 住民自治条例制定ニュース第16号 ・ 住民自治条例制定研究会懇話会開催予定表		

会議記録(2)

発言者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	1 開会
事務局	これより、第9回北本市住民自治条例制定研究懇話会を開会いたします。 開会にあたりまして会長のご挨拶をお願いします。
	2 あいさつ・内田会長
	3 グループ討議 (1)条例素案の検討
議長(内田会長)	前回の会議では、総則グループが作成した前文案を仮置きとし、それを懇話会の共通の理念といたしました。今日からは各グループに分かれ、この前文案をもとに条文の検討に入っていただきます。 グループ討議を行うにあたり、事務局から説明をお願いします。
事務局	前回の会議では、条文の検討方法等につきまして、立正大学の山口先生からアドバイスをいただきました。 今回は、3つのグループに分かれていただき、前回配布いたしました「前文案(総則研究グループ平成19年6月23日修正案)」や「他市の条例に位置づけられている主な項目」、「第6回・第7回・第8回市民 WS 条例に位置付けすべき項目の整理」、「グループワーク討議の整理(第3回懇話会~第5回懇話会)その2」等を参考にご議論いただき、条例に位置付けすべき項目だしをすすめていただきたいと考えます。 また、討議の進め方は、各グループのリーダーにお任せいたします。 今回は討議室をグループごとに用意しました。懇話会開催予定表に記載されている部屋へ移動していただき、討議を進めてください。
議長	グループ討議は4時40分まで行い、終了後、第3会議室に集合してください。 それでは、グループ討議に入ります。よろしくお願いし

会議記録(3)

発言者	発 言 内 容 · 決 定 事 項
	ます。
	―――グループワーク―――
議長	次回も引き続き条例素案の検討を行います。 それでは、今日の議事はこれで終了します。
	4 その他
	5 閉会 有働副会長あいさつ
業事の畑亜な 到書	おし、その相違かきを証するためことに異名する

議事の概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。 平成 年 月 日

北本市住民自治条例制定研究懇話会 会長